



APEC財務大臣会合議長への書簡

2010年2月15日

APEC財務大臣会合議長

日本国財務大臣

菅 直人 閣下

大臣閣下、

ABACは今年12日に豪州メルボルンにて第一回会合を開催し、添付の通りIMF宛に書簡を送付することを決議しました。書簡はIMFがG20の要請に基き、金融部門課税が潜在的に持っている有用性及び様々な金融部門への課税方法とその影響の検討を行うことについて、我々の見解を述べるものです。

我々は、世界的金融危機の裨ぎのために世界共通税を課すことは不適切な対応であり、産業界、とりわけ中小企業、及び消費者に一層の重荷となると信じます。また我々は、現在検討中の提案は、導入実務上の困難さに加え多岐に亘る理由から有害であると信じます。以下の特定の懸念を追加して表明します。

- APECの協議事項の鍵となるのは取引コストの削減である。提案はこの目標に対して、直接の逆効果をもたらすこと。
- 金融部門課税は実態経済の回復に対し、非常に有意な否定的効果をもたらすこと。なぜなら市場が脆弱で世界経済の回復見込みが不確かな状況下では、課税に伴う追加コストは、経済活動に伴う金融取引を更に減少させるからである。
- かかる課税は産業界及び消費者全体に不公平な罰をもたらすこと。
- 金融市場を更に弱め、とりわけ流動性の低い資産について、市場流動性を乏しくさせること。
- 国や地域によって、非課税、或いは特定取引免税の決定により、国境を越えた課税逃れが起き、かかる税は効果的に実施することは実質的に不可能であること。

- 何故課税が必要で、その税収が何に使われるのかについての世界的な合意がなく、そのためどれ位の税収が必要かについて世界規模の合意がないこと。重要な課税については、その適用について明確な合意が必要であること。

我々は、上記がAPEC地域の金融安定化と経済回復をもたらすために重要であると考えます。我々はG20による世界金融制度強化のための努力と行動を高く評価する一方で、APEC財務大臣が他のG20参加大臣に対し、金融課税問題について議論する際に上記を念頭に置き、更にそれぞれのエコノミーにおける適切な監督当局の注意を喚起するよう促すことを望みます。

敬具

2010年ABAC議長
相原元八郎

ABAC金融・経済作業部会長
渡辺喜宏